

令和6年度 環境省請負業務

令和6年度
漁業者の協力による
海洋ごみ回収等に関わる実証業務

報 告 書

令和7年3月

三洋テクノマリン株式会社

目次

第 I 章	業務概要	I-1
I.1	業務目的	I-1
I.2	業務の内容	I-1
I.3	業務フロー	I-3
I.4	履行期間、業務工程	I-3
第 II 章	漁業者の協力による海洋ごみ回収等に関する文献・事例の収集・整理	II-1
II.1	文献・事例の収集について	II-1
II.2	更新情報・新規事例	II-11
II.3	海洋ごみ回収等の取組に関する留意点	II-26
第 III 章	漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収事業の実施状況調査	III-1
III.1	ヒアリングの内容	III-1
III.2	ヒアリング先の概要	III-2
III.3	ヒアリング結果	III-10
III.4	課題の抽出	III-17
第 IV 章	漁業者および自治体における「漁業者と自治体の協力による 海洋ごみ回収事業」の研修会の実施	IV-1
IV.1	研修会概要	IV-1
IV.2	公募時アンケート	IV-3
IV.3	研修会内容	IV-9
IV.4	事後アンケート	IV-16
IV.5	研修会の課題	IV-21
IV.6	研修会から抽出できた事業の課題	IV-22
第 V 章	漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収マニュアル改訂検討	V-1
V.1	文献・事例の収集・整理	V-1
V.2	海洋ごみ回収事業の実施状況調査で得られた課題	V-2
V.3	海洋ごみ回収事業の研修会における課題の整理	V-4
V.4	検討会における意見の反映	V-4
V.5	マニュアルの更新	V-5
第 VI 章	検討会の資料作成支援の実施	VI-1
VI.1	検討会資料作成支援	VI-1

第I章 業務概要

I.1 業務目的

平成 21 年 7 月に成立した「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（平成 21 年法律第 82 号）」が平成 30 年 6 月に改正され、「国及び地方公共団体は、地域住民の生活・経済活動に支障を及ぼす漂流ごみ等の円滑な処理の推進を図るよう努めなければならない」とされている。

また、「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和元年 5 月 31 日変更閣議決定）、「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」（令和元年 5 月 31 日海洋プラスチックごみ対策の推進に関する関係閣僚会議決定）等において、海底ごみ対策として、漁業者の協力を得て、操業時に回収した海底ごみを持ち帰ることなどを促進している。

本業務では、昨年度業務で策定した「漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収マニュアル」を活用し、海洋プラスチックごみへの対策促進とともに、マニュアルを利用した海洋ごみ回収の実施事例の蓄積・課題の顕在化による、マニュアルの改訂・ブラッシュアップを実施した。

I.2 業務の内容

本業務は、以下の I.2.1～I.2.5 の項目から構成される。

I.2.1 漁業者の協力による海洋ごみ回収等に関する文献・事例の収集・整理

漁業者の協力により海洋ごみを回収等の取組（回収を中心とするが、回収した海洋ごみの利活用や廃棄漁網の利活用等についても関連文献・事例があれば適宜収集した）について、それによる漁場への影響、漁業者と自治体の協力体制の構築に当たっての課題、成果の情報発信方法等について、国内外の文献等を調査し、過年度業務における成果物をふまえ、適宜更新・追加を行った。その結果を踏まえ、漁業者の協力により海洋ごみの回収等の取組に関する留意点、優良事例等を取りまとめた。

I.2.2 漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収事業の実施状況調査

過年度業務で把握した海洋ごみ回収事業を行っている漁業者や自治体に対し、海底ごみの回収手法・実施状況をヒアリングし、マニュアル・事例集に記載する回収事例として取りまとめた。ヒアリングの形態は、訪問対面及び Web 会議等のオンライン形式とし、ヒアリングを行う対象者や詳細なヒアリング内容は、環境省担当官と協議の上決定した。

(ヒアリング候補対象地域)

補助金を活用している道府県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、和歌山県、島根県、広島県、岡山県、徳島県、香川県、愛媛県、山口県、福岡県、熊本県、宮崎県、大分県、沖縄県）、補助金を未活用の府県（千葉県、大阪府、鳥取県、高知県、長崎県）、ごみ回収を行っているとの情報を得られた市町村や漁業協同組合、過年度業務における実証地域（加賀市沿岸域、金沢市沿岸域、東京湾、淡路島沿岸域、宗像市沿岸域、八代海、青島沿岸域）。

I.2.3 海漁業者および自治体における「漁業者と自治体の協力による

海洋ごみ回収事業」の研修会の実施

令和5年8月に公示されたマニュアルに基づき、漁業者及び自治体の協力による海洋ごみ回収事業の認知及び取組の促進・啓発を目的に、以下の点について留意して実施した。また、研修会の実施内容等については、I.2.5の第1回検討会で意見を聴取した。

- 1) 研修会参加者の公募（自治体職員、漁業者など30名程度）
- 2) 研修会の実施（オンライン形式を前提に1日の日程で1回）
- 3) 研修会後の課題等の整理（研修会を通じて明らかとなった海洋ごみ回収事業に伴う課題を取りまとめるとともに、マニュアルに関するQ&Aの改訂案を作成）。

I.2.4 漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収マニュアル改訂検討

I.2.1～I.2.3の検討結果を基に、マニュアル案の更なる改訂を検討した。

検討に当たっては、I.2.5に定める検討会・ヒアリングでの意見を参考とした。

I.2.5 検討会の資料作成支援の実施

本業務の実施に際し、別途発注業務「令和6年度海洋ごみの実態把握及び効率的な回収に関する総合検討業務」において開催する調査方針及び調査結果の取りまとめ（I.2.4に言及する自治体・漁業者等向けマニュアル案含む）に関する検討会（2回開催）の資料作成を支援した。

I.3 業務フロー

本業務の業務フローは、図 I-1 に示すとおりである。

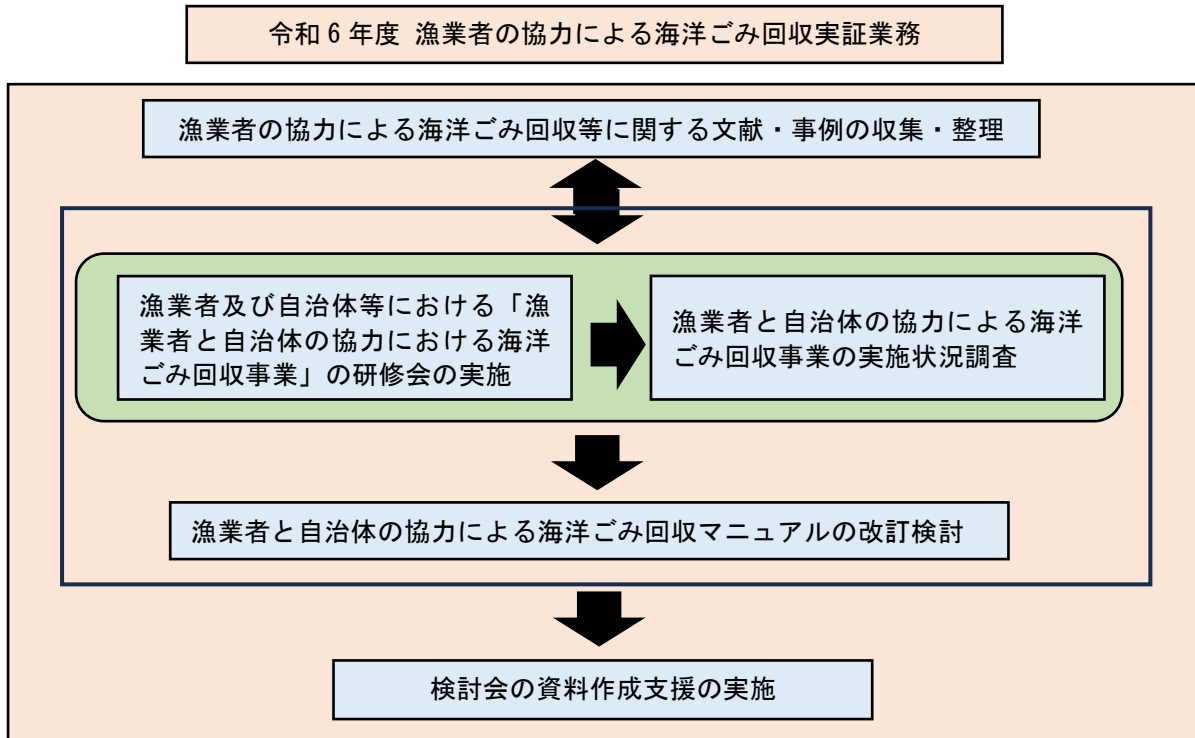


図 I-1 業務フロー

I.4 履行期間、業務工程

履行期間と業務工程は、表 I-1 に示すとおりである。

表 I-1 業務工程表

【履行期間:令和6年7月9日～令和7年3月7日】

検討項目	業務工程						令和6年			令和7年			備 考
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
計画・準備	■												業務計画書の作成
検討事項													
1 漁業者の協力による海洋ごみ回収等に関する文献・事例の収集・整理			■	■	■	■	■	■					
2 漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収事業の実施状況調査					■	■	■	■	■	■			
3 漁業者および自治体における「漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収事業」の研修会の実施				■	■	■	■						
4 漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収マニュアル改訂検討					■	■	■						
5 検討会の資料作成支援の実施		■	■							■	■		検討会2回開催
成果物								■	■	■	■	■	報告書10部、DVD-R2枚
協議・報告	■				■	■		■				■	事前、中間、最終、等